

【メインスローガン】

未来を切り拓き、 組合員・家族の

【サブスローガン】

Z

3

条件の充実・前

取り組みました。

ある。

に引き上げられていくなの報酬比例部分が段階的

が

口

家族の幸

安全・安定・安心輸送の確立に向け、 最大限取り組もう!

務手当について

2012春季生活闘争に勝利し、 賃上げ・生活改善を実現しよ

JR連合との連携を強化し、 実現を図ろう!

積極果敢な運動で、

山尺四国苏纽斯

JR四国労組の

組織の充実・強化と 幸福を実現しよう!

2012年 1月20日 No.8 (392)

四国旅客鉄道労働組合

〒760-0021 国がは 〒760-0021 高松市西の丸町11-9 TEL (NTT) 087-851-1378 (JR) 086-2597~2598 http://jrsu.jrsis.com/ 発行責任者/中濱 斉 編集責任者/眞鍋健治

た取り組みについて安全・安定輸送に向け の経過について定期大会以降

を発しながらその重要な R四国労組は、 尊が安 | 今回の事態をどのように ると認識し、 求めるとともに、再発防後の対策について回答を 故原因は何か、また事故 受け止めているのか、事 止に取り組むよう要請を

取り組みが現場実態を踏 ともに、会社の安全への 大な使命であることを認 い命を預かる私たちの重 が安全確立に参画すると 識し、働く者として自ら か、チェック・提言機能 まえたものになっている 全てに優先すること、 全・安定輸送の確立」

で車両を移動させ、転ていて、誘導担当者の独断 月に徳島運転所構内にお てきました。 に向け取り組みを強化し かしながら、 昨年9

行ってきました。

回答を求めました。

上げ」について、再度、

時に申し入れた「平成23 とともに、併せて、春闘 訂について」申し入れる

より、申

-第1号について

程第3章に定める育児短

期待感と努力に報いるた

めの誠意ある回答を求め、

精力的に交渉を重ねまし

時間勤務適用者は除く。

した。これに対し会社側

限る。但し、

育児休職規

想いを主張し、

組合員の

年度契約社員の賃金引き

|の要求主旨を踏まえ鋭意

は、「会社の体力、貴側

検討していくこととした

後、現業機関等の他の職という条件について、今日

一き上げについては、世間

て、

賃金の2.09ヵ月分、エース、支給月数は、基準内11月24日の交渉におい

い。」契約社員の賃金引

第1号「総合労働協約改 | 項目の主旨説明を行いを精査し、8月22日、申 | において、組合より要

組合より要求

勤務又は日勤

(2種) 勤

等を中心に、今回の交渉

.挑む組合の強い意志、

ぇ

務を指定されている者に

安全を確保する上で看過 響はありませんでしたが、 お客様や本線列車への影 事故が発生しました。今 できない重要な事象であ 回の事故による傷害及び 一器を破損させるという 会社に対し、 1

た。なお、主な要求は以 中心に34項目要求しまし 短縮、割増賃金の増額を

め 決事項を中心に、各支部 はいて、基本的な考え方 はおいて、基本的な考え方 より提出された要求事項 等について 本部は昨年8月20 Ħ

について議論し、説明を 映すべく実施後の問題点 し、次期ダイヤ改正に反 求めるとともに、 促しました。 ヤ改正経営協議会を開催 さらに、12月にはダイ 、改善を 要求しました。 (1) 労使間ルールについ (2) 労働条件に

労働条件に関する要

労働時間

一る。」との回答がありま

し、本部は持ち帰り業務 ても前向きな検討を要請 なかった要求項目についの前進を図ることができ 望するとともに、その他 種への早期導入を強く要

答がありました。

が過去最低となる中、会

員の一時金についても回 キスパート社員、契約社 賃金の2.09ヵ月分、

改定は行わないこととす 勘案した結果、今年度の相場の動向等を総合的に

|場の動向等を総合的に』

前進は困難と判断し妥結 討した結果、これ以上の 対策委員会を開催して検

しました。

した。組合は、『世間相

労働条件の維持・

総合労働協約の改訂 下のとおりです。

休3日増 施計画について 労働時間短縮の実 2 年間119日

保存休暇の使用範

ました。その後、持ち帰 認識していることを訴え

り業務対策委員会を開催、

-の

きく、賃金改善・処遇制場での任務や役割等は大 とともに、契約社員の職 較したのか考え方を聞く とあるが、どのように比

度の確立は重要であると

本部は、

びボランティア休暇制度⑤ 半休制度の新設及原の拡大について 設 等の多様な休暇制度の新

検討を要請し、了承しま 次年度に向けて前向きな

役割である「安全の確立」

8 契約社員の社員登

雇用確保

⑩ エキスパート社員結婚の有給休暇の新設 契約社員の生理・ の多様な勤務及び特殊勤 制度の新 設

政策課題の

賃金引き上げについては、 国労組申第11号)」再度 き上げについて(JR四 23年度契約社員の賃金引 「2月14日付けの「平成 い」を実感できる労働 れ、契約社員が「働き 答されたい。」と申し 平成23年度契約社員の 賃金引き上げについて 8月30日の第1回交渉 進を目指 おいて、 にお | 次有給休暇制度の新設」 の年次有給休暇制度」の出しました。「半日単位 項目について回答を引き 員の強い要望があった2 補給金を支給」の、組合 宅を取得した場合も住宅 及び、「単身赴任中に住 次回交渉に向け最大限の 検討を要請しました。 適用勤務種別等に記され 9月22日の最終交渉に 『本社及び附属機関 「半日単位の年

平成23年度契約社員 が、これらを踏まえて改かつ具体的に議論をしたは、今回の交渉は、要求し 段階での考え方が示されり、い。」また、労働条件に る協約については「現行 労使間の取り扱いに関す渉において、申第1号の した。 善を図ることを主張し、 ました。これに対し組合 条文を改訂する考えはな 9月13日、 2回目の交 確立に向け、「安全・ | の総力をあげて取り組ん| 増収キャンペーンに組織 積極的に取り組んでいる。 いて申し入れ、11 達に向け、

末手当へのだ | 久化等に向け、地方議会 で取り組んでいる。 や署名活動に組合員総力における意見書採択行動 迎える税制特例措置の恒 を確保し、事業計画の中 道運輸収入は113億円 でいる。 も改善傾向にある。 間期目標を上回っている。 また、夏以降の収入状況 生活費を補填する年 平成23年度で期限を 発感が

要求の根拠として、 「安全・安定輸送」 全組合員が て3

鉄道運輸収入目標必 で向けた取り組みを行って79項目に精査し、解決問題及び福利厚生に関し がいのある職場づくり」えながら、「明るく働き 行の労使間ルールを踏ま 会等で議論された職場諸 行ってきました。具体的 部・分会大会及び各種集 あると認識しており、 取り組みは極めて重要で には、定期大会以降の支 に向け改善の取り組みを 職場環境改善に向けた 現 判断した。」との内容で率化施策が必要であると 将来展望をどのように考 ては、旅行業のプロを育 生しないのか。組合とし しによって雇い止めは発とであるが、今回の見直 成する必要があると考え した。これに対し組合は、 いのか。また、旅行業 ているが、その考えは 伴う要員見直しというこ 「旅行業業務の効率化に

「四国再発見」

年末一時金の要求」につ 要求」並びに申第5号平成23年度年末一時金の 及び年末一時金について 2 平成23年度年末手当 より団体交渉に入りまし 号「エキスパート社員の 手当の要求」及び申第4 第3号「平成23年度年末 「契約社員の平成23年度 月17日に申 月4日 は困難と判断、妥結しま確認し、これ以上の前進 早期確立に最大限の取り さらには税制特例措置の 組みを行っていくことを が確保できる経営基盤の と判断するとともに、 大限考慮した回答である 恒久化等の政策課題解決 後は責任組合として黒字 に向けた取り組み等を最

職場環境改善につい

安全・安定輸送、増収、 ど極めて厳しい状況の中、 社発足以来2度目の2期 連続の赤字決算となるな 今 時に駅業務、

本部は、鉄道運輸収入 策への対応について 4 効率化施策等会

効率化施策等会社施

ことを目的に、「60歳以 おいて、 ます。このような状況に 0名を超える状況が続の歳を迎える社員が1 取り組むこととしました。 降の働き方検討委員会. な働き方を検討するとと を設置し、今後の課題 エキスパート社員の多様 もに、それらに対応する 本部は、 今後

(1) 旅行業業務の効率:

継続的かつ安定的な収益 構築を目指し、更なる効が確保できる経営体質の 人、物を最大限に活用 を踏まえ、会社の持つ、 より厳しい収入状況が続 長引く景気低迷に加え、 の効率化を実施したが て1 の見月ゞ, 行業業務の効率化につい 会社より「旅 いている。こうした状況 東日本大震災の影響等に て」の説明がありました。 「本年3月のダイヤ改 9月6日、経営協議会 旅行業業務

業界全体として非常に厳業の将来展望は、旅行業 効率化による雇い止めることによって、今回 えているのか。」等につ 発生しない。また、旅行 の要員見直し等を実施す 会社より、 いて考え方を求めました。 社員から契約社員 「担務の見

員制度が導入されて1年

また、エキスパート社

てきました。

成25年度からは公的年以上が経過し、今後、

-度からは公的年金

いても の説明を受けたことから、 い止めは発生しないこと 担務の見直し、社員から 組合は、今回の効率化は との回答がありました。を入れることとしたい。」 ネット等を活用した無店 等を実施するもので、雇 契約社員への要員見直し トを活用した販売にも力 を立ち上げ、インターネッ ことから、JR四国にお 舗販売に力を入れている の流れとして、インター てきている。 『JR四国ツアー』 旅行業業界

しについて 了承しました。 保線業務体制の見直

四国開発建設㈱へ外注化 環としてマルタイ業務を 係業務体制の見直しの一 において、会社より、 「平成19年4月に工務関 11月9日の経営協議会

延長が減少する見込みで され、所用マルタイ施工 り、軌道狂い進みが抑制 を活用した軌道強化によ したが、経営安定化措置

難な作業であり、一般的 工とするという説明があ 平成24年4月から直轄施 である。」とのことから、 な運用が可能な直轄施工 計画・施工の明確化が困 マルタイ作業は、検査・ うえ、迅速性に欠ける。 は、管理コストが掛かる なるマルタイ外注施工で 部的マルタイ修繕が多く ある。軌道強化により局 により実施する方が有効

月工務部会より、マルタ 社に対して経営協議会に で今回の会社からの説明 たところです。そのうえ 解決に向け取り組んでき ての問題点を集約し、会 イ業務の技術継承につい しについて」は、昨年1 りました。 「保線業務体制の見直

舗での営業は厳しくなっ | 継承等に多くの疑問点が | という内容でした。 | 導入について | 電定拠出年 点から法定福利費の削減かつ総額人件費抑制の観 業型確定拠出年金制度を 当の一部を原資とした企 厚生制度として、期末手 が期待できる新たな福利 生活設計の多様化に応え、 ドア挟みは発生しなかっ 社会環境の変化や社員の より、「会社を取り巻く導入について」は、会社 を集約し、経営協議会に 及び関係分会から問題点 あることから、工務部会 け取り組んできました。 付議する等その解明に向 「確定拠出年金制度の 確定拠出年金制度の る点があり、安易に容認 停車時分が増えたとして 一せて「かつて実施してい 「安全確保のためには、」 | た営業車掌が乗務するワ を強く主張しました。併 | 状設備での運転開始は安 はいえ、ドア扱い及び現明のあった内容は試行と で確認すべきである。」 たと認識しているが、な も、ミラーではなく目視 ぜ運転士による車掌スイッ ンマン列車においては、 できる内容ではないこと 全面において疑問視され 組合としては、今回説

る。」との説明がありま 平成24年7月から導入す 「ワンマン列車全般の停 車時分、運転時分をワン

例外を除き、組合員に対 | に改善すべきである。」 | 内容については、一部 | マン運転に適応したもの ものであり、制度加入選 じない制度と理解できる する不利益な取扱いは生

、 交渉において制度導入に 営協議会にて求め、団体 択肢の有無、別枠化する | どれくらいの間を想定し 合意してきました。 退職時の取り扱いなど、 定割合の月数、休職や一ているのか。」また、 運賃収受型ワンマン運転 掌を充当するとあるが、 止等を行う係員として車 は今後拡大していくのか。」 「当分の間、運賃ほ脱防 「今回説明のあった地上

行体制の構築が求められ て、更に効率的な列車運 展期的な要員需給におい 車時分を確保できる駅は の年齢構造の課題から中 が、現行のダイヤでも停 その考え方は、「当社を | 運転時分は駅によって異 電車区間におけるワンマー施するもので、ミラーに 大の試行について て」の説明がありました。 考えている。 停車時分・ン運転拡大の試行につい よる確認が可能であると におけるワンマン運転拡(4) 高松都市圏電車区間 において、「高松都市圏 12月6日の経営協議会 が施されている区間で実 | スの労働条件改善等の取 関するハード面での対策 | 5 ジェイアール四国バ |なり、今後検討していく よる確認が可能であると 行は、ミラーの改良によ会社から、「今回の試 るワンマン運転の安全に 方を求めました。

| 21系電車2編成におい | い。今後一年程度試行運|ン運転を予定している1 | り最終形は決定していな に改造し、従来型ワンマー・最終がはまたしていなの下、ワンマン対応車両一ついては、試行段階であている。このような状況一ているが、今回の地上運 て、地上運賃収受型ワン一転し、その結果を踏まえ 取り巻く経営環境や社員 マン運転を試行する。 ているが、今回の地上運 改めて区間・車両等運用 方法を再度検討する。

み、約1年8ヶ月が経過 設」「契約社員の労働条 最大限評価した回答であが、概ね計画どおりに進 出産休暇制度等の早期新 きた組合員の強い主張をにおいても実施してきた 休制度の新設」「配偶者 一義に、日夜取り組んでにおいても実施してきた 休制度の新設」「配偶者 一義に、日夜取り組んでナー」(児島~高松間) の団体交渉において「半 「安全・安心輸送」を第 |からは快速「マリンライ|強化した結果、9月22日|しい交渉であったが、

|説明があり、了承してき|日以降との回答がありま と同じであり、ホームミ |在実施している運転方式 | 額についても要求しまし | た。内容については、現 | 要求するとともに、加算 度津間)の区間拡大する 特急「南風」(児島~多|論し、昨年と同月数の2. する運転方式において、 |より、客室乗務員が乗務 要な設備改良を行うとの | 4ヵ月、支払日は12月9 ことが明らかにされまし 3月17日のダイヤ改正日

り組みについて ました。

最重要課題」との認識に 輸送の確保は労使共通の |ました。その上で「安全|の高騰やツアーバスとの|築する。」ことを念頭に | き起こさせない体制づく | 責を再認識し、事故を引 | りました。今後、円高や | の組織目標である「組織 一土づくりと、お客さまの けた取り組みについて(1) 安全・安心輸送に向 りに向けて取り組んでき 題」との認識に立ち、 「安全最優先」の企業風 さらなる競争が予測され

始し、平成22年6月1日 目の要求を提出し交渉を(高松〜宇多津間)で開 り組みについては、26項から特急「いしづち」等 総合労働協約改訂の取 平成22年3月ダイヤ改正 運転方式)の拡大につい(客室乗務員が乗務する 「新しい運転方式は、 「新しい運転方式」 一取り組みについて(2)総合労働協約改 飲酒運転事故撲滅に努め、 安全・安心運転の確立に 改革の徹底を図るなど、 向け取り組んできました。 事項の改善により意識 総合労働協約改訂の一た。

| ても組合員基準に沿って の経営状況等を分析、議

した。会社の回答は「平

|命を預かる者としての職 | の5% (56百万円)とな | です。そのために、当面 保は輸送業務の最重要課 | 営業収入は昨年をさらに 「安全・安心輸送の確 | アーバスの影響等により |より、経常利益は対前年 |制の早期確立を図ること |路利用料等の営業費増に |用と労働条件を守る | 体 | 向にあるものの、東日本 |下回り、動力費や高速道 | を総結集し「組合員の雇 |大震災や9月の台風、ツ | できました。 され、輸送人員は増加傾 1,000円施策が廃止 いては、高速道路土日祝成23年度の中間決算にお 織の充実・強化の取り

| との考え方が示されまし | ル測定時の対応方及び禁 | が見込まれますが、労使 | 勢判断を行ってきました。 | 備に邁進することを期待 安定経営に向けた基盤整 経費の節減に取り組み、 します。 一体となり収入の拡大と 。」との内容でし

した結果、中間決算にお 本部は、持ち帰り検討

執行委員会において会社 会・集会等で出された問要求は、業務委員会及び 場諸問題解決に向け、大平成32年度年末賞与の 防止、ダイヤ改正等の職 |代表者が出席する業務委 の観点から、安全・事故がいのある職場づくり」本部は「明るく、働き | 時等あらゆる場を通じて |題点について、各分会の

| 7ヵ月、契約社員につい | 員会で議論し、団体交渉 解決を図ってきました。

けた取り組みについて「一企業一組合」に向 充実・強化の取り組「一企業一組合」組

企業一組合」に向けた組 みについて 織の充実強化に取り組ん 結成以来、今日まで「一 私たちJR四国労組は、 (2)

| えない景気動向、動力費 | 魅力と活力ある組織を壊|| 欧州経済危機等の先の見 | 体制の一元化を実現し、 R四国に働く全ての仲間組織の基本方針は、J |用と労働条件を守る」体 した。

る等、バス会社にとって の経営環境は厳しいもの | 会を中心に各級機関の組 |おき、本部組織対策委員 |魅力と活力ある組織を構 織対策委員会との連携を

立ち、我々自らもアルコー

であった不採用問題が終 結した今こそ、この間積 | 主化闘争「大きく飛躍す しては、唯一の運動課題 | 組みについて そして、 国労四国に対 2

わせに対する考えを分会 づけ、国鉄改革の残滓でみ上げてきたベクトル合 るために闘う年」と位置 せる必要性を訴えてきま | ル派浸透問題」の解決に 段階にまで理解・浸透さ

|しい交渉であったが、|は至っていません。 | 月2日に発足した 第1 | 障設計の充実と福祉事業ベ半減したことを受け厳 | 具体的な意思統一までに | した。同問題は、昨年9 | 絡会は、退職者の生活保いて経常利益は昨年に比 | したが、一元化に向けた | 総力をあげて闘ってきま | JR四国労組退職者連

に活用して職場で直面す また、組織の充実強化

意思統一に努めてきまし 合員に対する情報発信と |題点の共有化を図り、組 |においては、より多くの| 責決議を受け、第2次野| 職場オルグ及び各種集会 | 中心とする野党よりの問 整理に努め、機関の充実 組合員と現状認識及び問 る多くの問題点の集約・ を目指しました。さらに、 した。 田内閣では退任となりま責決議を受け、第2次野 政治問題として焦点化し 化闘争は、国鉄改革以降、 ていましたが、自民党を たことを受けて、新たな 国家公安委員長に就任し

%、ジェイアール四国バ は、JR四国では90.5 は、JR四国では90.5 が、ジェイアール四国バ 定期大会よりO.2%の91.1%であり、昨年の スでは98.5%、全体で | 働者の総結集こそが、わ たちJR連合へのJR労 り遂げなければならない などの情勢をみても、私正義の闘いです。労働界 課題のひとつであり、や

た組織率90%台を維持し として当面の目標であっ アップとなり、責任組合 ています。 社会的要請であることは一日の一般の健全な発展のための一般の基幹産業であるJ 明らかです。

| 10月に契約社員から社員 | おいて、昨年に引き続き | ジェイアール四国バスに | は国労より1名の加入、 | 員の組織拡大が図られまへの登用があり、5名全 昨年の定期大会以降で 組織拡大について 創作し、 とは必至の情勢のなか、 は、上告が棄却されるこ うとしています。近々に は、確実に終焉を迎えよ である「反断圧の闘い」JR総連の"生命線"

|本社、駅、ワープ、ジェ | いくものと想定されます。 また、定年退職再雇用者 織拡大を図っています。て新規採用者を中心に組 イアール四国バスにおい 拡大にも取り組んできま (エキスパート)の組織 JR四国の契約社員は、 |和事件=冤罪」の構図を | JR総連・東労組は「浦 関係を清算すべく、「是々 海道・貨物各社は、JR 非々」で一定の距離を置 JR総連系組合との癒着 主化闘争の前進により、 連合の取り組んできた民 一方、JR東日本・北 「取り調べの全

|内外に賛同を呼びかけて|どについて質疑を受け答 面可視化」を訴えながら、 ランス」「教育活動」な 新たな体制を確立しま | が採択されるとともに、 「制度改善」

| 島支部青年女性会議定期| その後、11月5日の徳 一部全てにおいて支部青年 委員会を皮切りに、6支 女性会議定期委員会が開

民主化闘争への取り

国労組もJR労働界の三

このような中、JR四

極構造の打破、JR労働

ある「JR総連への革マ JR連合は、本年を民 | 者の社会的地位の向上に 連絡会について | 向け積極的に支援行動を 展開してきました。 JR四国労組退職者

|の執行委員会等を最大限||る山岡賢次衆議院議員が||に、第10回総会を開催し、||を図るために、各級機関||推薦議員懇談会代表であ||れました。昨年11月8日 次野田内閣ではJR総連 私たちに託された最重要 | 進の取り組みについて意 L闘争は、国鉄改革以降、 ともに、交運共済加入促私たちが取り組む民主 |参加し、親睦を深めると れた、JR連合退職者連 決定しました。 運営について意思統一を一年間の活動方針と組織 | れました。昨年11月8日 思統一を図りました。 |に宮城県仙台市で開催さ |図るとともに役員体制を |活動推進を目的に結成さ 絡会「全国会長会議」に また、10 月30 日 · 31 日

強化の取り組みについ青年女性会議の育成・

戸大橋」において、「S」町「ホテルサンルート瀬 |19回定期委員会を開催 げ、本部青年女性会議第 絆・継承』~未来に向かっ TEP UP!! 『安全· て~」をスローガンに掲 で、「ホテルサンルート瀬昨年10月2日に宇多津

| 弁を行った後、活動方針 |参画」「ワークライフバ ました。 「福利厚生」「男女平等 委員会では、「安全」 「政治共闘」

り組んできました。 の本部青年女性会議常任 期委員会開催以降、3回 部青年女性会議第19回定を図ることを目的に、本 成・強化にも積極的に取 力の向上を図るためのレ ル「フレッシュマンコー 象としたユニオンスクー 委員会を開催しました。 との意志疎通、 など、青年女性会議の育 クレーションを開催する スクールの開催及び組織 成を図るためのユニオン中、リーダーの発掘と育 員の育成が急がれている 次代を担う青年女性組合 に取り組んできました。 催され、機関運営の充実| 具体的には以下のとお また、JR四国労組の 青年女性組合員を対 各支部青年女性会議 | バレーやバーベキュー: | | り47名が参加し、ビーチ | また、1月7日~29日、 研修会等に積極的に参加 催する女性代表者会議や 長が幹事として参画する 委員会に青年女性会議議 30名参加の下開催しましスノボ&温泉ツアー」を なった冬季レク「スキー・ 泉において、毎年恒例と との親睦を深めました。 しました。 とともに、JR連合が主

JR連合青年・女性

員会を、次のとおり開催

した。

しました。

り組みについて 男女平等参画推進の取

員会

平成23年12月14日 本部1階会議室

·営業部会第23回定期委

とともに支部青年女性会 役員の育成等に取り組む R四国労組の次代を担う プコース」に参加し、J ス」「ユースレベルアッ 国労組としての目標を設 の設置を決定し、JR四 女平等参画推進委員会」 回定期大会において「男 JR四国労組は、第27 できました。 画推進に向けて取り組ん 定するなど、男女平等参 けて 1 政策課題の解決に向 題の取り組 組みについて政策・調査活動の取り 水)

拡大を図れるのかを念頭 れば組織力の向上や交流 の紙面を一新するなど、 るだけでなく、如何にす においては、単に開催す な情報を掲載しています。 年女性会議のタイムリー ムページにも掲載し、青 さらなる充実を図るとと レクレーション活動 JR四国労組ホー 上での問題点の抽出、及 男女平等参画を推進する | 真の完遂を果たすための しました。 向けて議論を行いました。 日に「第1回男女平等参 びJR四国労組としての 画推進委員会」を開催し、 に掲げる課題等の解決に 「男女平等参画行動計画」 また、平成24年1月14 る「三島・承継特例」は、い 免する特例措置、いわゆ ・である固定資産税等を減 ・である固定資産税等を減 等を実現し、国鉄改革の立するための恒久的対策 | 議論と対策を求めてきま 貨物会社の将来展望を確 れを迎えるJR三島・貨 した。今年度末で期限切 望が見えないJR三島・

内容等を精査し、青年女 性会議自らが企画・実施 これまでの開催 部会活動の取り組みに

シィパーク』においてには、高知県香南市『ヤ び部会活動の充実を目指 ました。また、鉄道車両年間の取り組みの総括及 に繰り返し延長されてき三役会議」を開催し、一 997年度以降5年ごと昨年8月22日に「部会 な取り組みもあって、1 向けた意思統一を行いま して部会任務の明確化に 免除措置も今年度末で期

11」を開催しました。

「アクティブユース20

「アクティブユース20

しました。昨年8月6日

兵庫県ハチ高原、城崎温 | 連携した取り組みを行う 通じ、普段会えない仲間 | 作業は、年間を通しての | た取り組みを進めてきま 会での議論を視野に入れ ことを確認し、 会の「答申」作業や検証 活動と位置づけ、本部執 行委員会と各部会がより また、業職種別専門部 なお、各部会の定期委 経営協議 を精力的に行いました。 議員に対して、要請行動 や「21世紀の鉄道を考え 主党国土交通部門会議、 策課題の実現に向け、民 一方JR四国労組も、

おいて意見書が採択するおいても12ヵ所の議会に 議員連絡会を昨年の11月四国の鉄道を考える国会 る要請行動と併せ、地方 会にて採決され、四国に 意見交換を行いました。 課題実現に向けた要請、の国会議員に対して政策 11日に開催し、四国選出 また、国会議員に対す

(土) 本部 1 階会議室 日本部 1 階会議室

·工務部会第26回定期委

·運転部会第23回定期委

員会 平成23年11月30日

(水) 本部1階会議室

|年4月にJR発足25年の 節目を迎えるにあたり、 営支援策に関する緊急課(1) JR三島・貨物の経 JR連合は、2012 引取税の減免措置の継続 取り組みとして、三島・ 署名を集約しました。 400筆、JR連合とし 等を求める署名活動を展 承継特例の恒久化、軽油 開し、JR四国労組で9, ては123,000筆の 一に参加しています。

的に参加しました。 議主催の学習会にも積極

青年女性会議情報誌

 $\begin{bmatrix} + \\ \alpha \end{bmatrix}$

(プラスアルファ)

改訂等の申し入れに反映 を踏まえ、総合労働協約

| 未だに自立経営確保の展

から寄せられた意見など

て、これまで女性組合員

具体的な取り組みとし

れました。 その結果、12月10日、税 議院議員会館において、昨年12月2日には、衆 制改正大綱が閣議決定さ と意思統一を行いました。 めて政策課題実現の要望 実現集会』を開催し、改 『2012税制改正要望 今後は、関連法案改正 | 賃金政策に反映すべく全

等の動力源用軽油の課税 白地区が増加するなどの 深刻な問題が生じていま て公共交通のバス運行空 行き過ぎた規制緩和によっ

このような中、

平 成 22

1

教育活動について

める教育を実施しました。

また、東日本大震災の

いて関係する民主党国会 徹底、収受運賃の実態把る議員フォーラム」にお における安全確保対策の JR連合国会議員懇談会 │監視結果に基づく勧告」 JR連合は、これら政 年9月に総務省から出さ 握の実施及び公示運賃の |において、貸切バス事業 れた「貸切バスの安全確 保対策に関する行政評価・ 検証、旅行業者への指導・

ます。 一が勧告を着実に履行し、 摘がなされました。 JR連合は国土交通省

|全国101ヵ所の地方議 | え、バス事業規制の見直||行動も精力的に展開し、 | スをめぐる諸状況を踏ま 議会における意見書採択 | 近年の乗合バス・貸切バ さらに、全組合員での |検討会においてJR連合 |9日に開催された第8回 「バス事業のあり方検討について検討を行うため、 するなど、積極的に議論 からも具体的事例を説明 会」を設置し、平成23年 6月14日に中間報告を出 しの方向性などを中心に、 しました。その後、11月 また、 国土交通省は、

ことができました。

| 2 調査活動の充実強化 に向けて

等が着実に行われるか動 1,908名、回収率78 関の協力のもと、回収者 国労組としては、各級機 |組合員を対象とした、 %となりました。 を実施しました。JR四 「第18回賃金実態調査」

等、各種 等の点検に関する調査」、 「2011年度労働条件 「労働条件関係等調査」 また、連合が実施した 各種調査にも協力し

組みについて教育・広報活動の取り

い(1)て 教育担当者会議につ

監督の強化等について指 いた具体的な教育活動実23年度の大会方針に基づ 施計画等を決定しました。 当者会議を開催し、平成 「ユースレベルアップコー 昨年8月9日に教育担 ユニオンスクール

| 発展を築くよう求めてい | 日、高松市「義山荘」にを確立して、バス事業の | 員を対象に、昨年9月10 | 早期に秩序あるバス輸送 | 部・分会青年女性会議役 | 早期に秩序あるバス輸送 | コ・フェーラ おいて、34名の参加のも日、高松市「義山荘」に と開催しました。 プコース」は、本部・支 した「ユースレベルアッ 今年度から新たに企画

運動の原点である「分会 集したスクールでは、組んでいる青女役員を招 | や「JR四国労組の歴史」 レベルアップを図りまし 等について理解し、組合 「世話役活動」の重要性

JR連合は、昨年9月、

合のあるべき姿を理解さ 等について学び、労働組 組の歴史」及び「政策課 せるとともに、組合との 題解決に向けた取り組み」 の関わり」「JR四国労 関わり方や仲間意識を深 「組合と共済・労金活動 ブ回収を実施しています。 として、空き缶のプルタ できるボランティア活動

した。 2 広報活動について

有化に努めました。

日頃、組合活動に取り

校跡「ル・ポール粟島」詫間町粟島にある海員学 ました。 27名の参加のもと開催し において、入社5年目ま での組合員を対象とし、 にかけて、香川県三豊市 「フレッシュマンコース」 昨年10月14日から15日 ユニオンスクール

受講生は、本部役員等の 講義に熱心に耳を傾け、 JR四国労組の取り組み」 「労働組合の基本的認識・ 四国各地より集まった の他に、全組合員が参加 | の鉄道を考える国会議員「鉄道版交通安全教室」 | ② JR四国労組「四国 年女性会議を中心とした ボランティア活動は、青 した。 JR四国労組における

|報伝達について確認しま| 聞、ニュースの正確な情 担当者会議を開催し、新(1) 昨年8月9日に広報

| 求められる情報について を7回発行し、情報の共2)「JR四国労組新聞」 を18回発行しました。

スとの団体交渉等の情報(4) ジェイアール四国バ ス」を5回発行しました。 について「自動車支部ニュー 「JR四国労組ニュース」

な更新に努めました。 支部ニュース」及び「J 報を公開するなど、迅速 R四国労組新聞」等の情 政治関係について

り組みについてボランティア活動の取

おいて **JR連合第1回ボールでの かけて、山梨県早川町に** がけて、山梨県早川町に はて取り組んでいます。 な活動のひとつに位置付 ランティア活動の取り組 開催され、各単組でのボ ランティア担当者会議が ボランティア活動を重要 の社会的な役割に鑑み、 JR連合は、労働組合

| 意見交換を行い、それで | 税制改正・予算編成に向| み状況や課題についての | その中で、2012年度 意見交換を行い、それぞ 展開することを確認しま れの地域で主体的なボラ ンティア活動を積極的に を確認したほか、「20」どに関する新年度の方針 | る新体制を確立しました。 けた税制特例措置課題な 総勢で衆参129名とな 回総会を開催し、新規加議員フォーラム」の第7 盟議員(4名)を承認し、 11年交通重点政策」の

| 実現に向けた取り組みに きました。 積極的な行動を展開して 「21世紀の鉄道を考える 参加や、 てきました。

高知支部:山本 真二 同(9月4日~10日) 香川支部:氏家 大吉 団 (7月3日~9日) 3名が参加しました。 にJR四国労組から次の 大会以降も緊急援助活動 被災地復興に向け、定期 | 区とする民主党国会議員 JR連合第20次派遣 (7月3日~9日)力R連合第11次派遣 る「JR三島・貨物に関名が参加しました。日には大詰めを迎えてい るため、参議院議員会館 | 開してきました。11月 |全員に賛同頂き活動を展 員団会議に加盟する会員現在、JR四国労組議 会議との連携強化につ 3 JR四国労組議員 を行いました。 を開催し活発な意見交換 において第8回の勉強会 等について意思統一を図 議との連携強化につい」R四国労組議員団

について政治・共闘の取り組み

連携・協力が重要である

に関わる議員団会員との は3名です。 地域と密接

9 組み方針を決定しまし 課題についての当面の取 決定し、政策課題や組織 活動について 懇談会を開催し、松野頼会は、10月18日に第49回 月大造事務局長、小川淳 久会長、榛葉賀津也副会 を三役とする役員体制を 長、伴野豊副会長、三日 也事務局次長(香川選出) 物に関わる税制特例の恒は、特に「JR三島・貨との認識のもと、本年度 | 政策」の課題実現のため | 取り組みを強化してきま |や「2011年交通重点 議会での意見書採択行動人化等」に対しての地方

に、連絡体制を密にし、

政策課題の実現に向けて

また、11月1日には

2

連合・交運労協につ 共闘関係について した。

動に参画し運動を展開 1年広島平和集会」への パ」など、多くの連合 今年度も「連合20 また、四国交運労協 「連合愛のカン

題解決に向け様々な要請 松山市で開催された「第の取り組みは、昨年11月 | て支えながら、私たちの | 交運労協運動の中心となっ |23回定期総会」に参加し、 抱える総合交通政策の課 行動等を展開しました。

る総合交通体系の確立や 連絡会」は、四国におけ 様々な政策課題の実現を 四国各県を選挙 との交流と連帯を深め信て地方での産別及び単組 JR連合の地方機関とし ついて JR連合四国地協に JR連合四国地協は、

取り組みについて福祉・共済事業活動の

います。

ため中止としました。

働組合連合会についてJR匹匡クノ 厳しい状況が続いていま明な経済環境等により、 委員会見解を発し、JR四国労組は、 制の確立と一年間の活動 会」を開催し、新執行体 において「第17回定期大昨年12月16日、高松市 織の強化に取り組みまし頼を高めるとともに、組 みについて 方針を決定しました。 鉄道運輸収入は、不透 い状況が続いていま 四国再発見の取り組 JR四国グループ労 執行 合「長期家族サポート共 等への出席など積極的な担当者会議、分会長会議 知活動を行ってきました。 共済について継続的に周 四国労組の取り組む各種 解と参画意識の高揚が必 らしを守る福祉事業活動 済」「JR私傷病共済」 活動を推進しました。 要です。そのため、JR の推進には、組合員の理 「がん保険」及びJR連 交運共済活動は、共済 組合員とその家族の暮 | の アメリカンファミリー

を挙げた増収活動への取委員会見解を発し、組織 り組みを要請してきまし 行い情報提供に努めまし等は、適宜、資料送付を 国内外労働者との連帯 活動について

クル活動について レクレーション・

合の「第7次中華全国鉄

1

昨年10月には、JR連

営方法等についても検討 度行事予定について、確 取り組み経過と平成23年 を開催し、平成22年度の 本部主催行事における運 認・検証を行うとともに、 クル協議会運営委員会」 年8月9日に「サー 識の習得や国際意識の高 交流を通じて広範囲な知 路総工会訪問団」に参加 揚に努めてきました。 し、国外労働者と会議・

動と各級機関においてそ を重ね、より充実した活 れぞれの行事開催を行う (案)について当面の活動方針

います。また、長期低成

みをすすめる。

省 略 たちを取り巻く情勢」 ※「はじめに」・「私

ことを確認しました。

今年度の本部主催行事

昨年11月2日に愛媛県新 は、第21回ゴルフ大会を **た取り組みについて** 安全・安定輸送に向け

居浜市「滝の宮カントリー

ル大会を昨年10月22日に 新聞にも掲載しています。 事の周知はJR四国労組 参加できるよう、各種行 連帯と親睦を深めました。 66名参加のもと開催し、 クラブ」において組合員 なお、第23回ソフトボー 組合員に 安全管理規程に定める安 につなげていかなければり確かなものとするため、 拡大へとつながる好循環 営の根幹であり、全てに 業者が絶対に守るべき使 度事業計画において、 全管理体制を有効に機能 優先する最重要課題をよ 命であるとともに事業運 「安全の確保」は鉄道事 JR四国は、 平成23年 | げていくことが重要です。 なりません。

また、多くの

水準の向上を図るとして させ、さらなる輸送安全 JR四国労組も、 安全 消し、日本経済全体を早あった構造的問題をも解は、震災前からの課題で 2012春季生活闘争

による浸透・徹底に向け |の意義や必要性の共有化|な配分を求め、格差是正、 果であり原因ではない」 て取り組むとともに、 | ことを認識し、基本動作 | たちの重大な使命である こと、尊い命を預かる私 「ヒューマンエラーは結 確立が全てに優先する 力ある安心社会の確立を 期に持続的・安定的成長 目指し、取り組んで行き 底上げ、底支えを確保し せん。そのためにも適正 していかなければなりま に回帰させる取り組みと 「閉塞感」を打破し、活

る基幹交通を担うJRに その上で、人命を預か いて

組みを強化します。 との理念に基づいて取り

ます。

2012春季生活闘争 全へのチェック機能」を 組みについてと労働条件改善の取り さらに強化する運動を展 2012春季生活闘 | る安心社会」の実現に向 実現に向け邁進していく て、「働くことを軸とす 正、安心、安全な社会の

開します。

からの復旧・復興」とい危機」と「東日本大震災 争を取り巻く情勢につい う大きな課題に直面して 日本経済は「構造的な (1) 争のポイント 1

感が強まっています。 増など、先行きの不透明 財政難と社会保障の負担 | ちんと「人財」を育て上 に人への投資を行い、き期的に安定させ、積極的め、雇用と労働条件を長 かみない労働コスト削減営側は賃金をコストとし 中心の成長プロセスを改 こうした状況の中、経 ③ マクロ的なな成長を目指す。 求め、労働条件の復元・ めに1%を目安に配分を ら、すべての労働者のた マクロ的な観点か

な配分が消費拡大、内需そして、その成長の適正 整備と賃金カーブ維持分 の明示・確保

い規範意識の下に、「安」の基本的な考え方におい「もとで、適正な成果配分しい視点を認識して、高「生活闘争基本構想」の中「別組合がおかれた状況の対する社会の関心度や厳」「連合は「2012春季」すべて、清礼にして 2 連合の取り組みにつ る。 イ

底上げ・底支えの取り組 を視野に入れ、格差是正、 闘争は、すべての労働者 としています。 2012春季生活闘 2012春季生活 3,

増加、所得格差の拡大、 できず、非正規労働者の長とデフレからの脱却が 早期に脱却し、持続可能 | 交流強化、交渉ヤマ場の| を縮小均衡、デフレから | 闘を中心に、闘争情報の 追求する闘争を強化し、 内需を拡大し、日本経済 2 適正な成果配分を

組むべき課題(ミニマム) 格差是正に向け取り組む。 運動課題) \Diamond 賃金制度の確立・ ■中小・地場の取り組み

定の締結拡大と水準の引 象とした待遇改善 めたすべての労働者を対 \Diamond ◇ 非正規労働者を含 企業内最低賃金協

率の引き上げ 時間外・休日労働の割増 た総実労働時間の短 ◇ 産業実態をふまえ | 位数とする。

9の展開 2012春季生活闘 ① 賃上げの要求につ

いて 賃上げの取り組

を追求する闘争を展開す もとで、適正な成果配分 支えの観点から、すべて の労働者を視野に入れ、 格差是正、底上げ・底

き上げをはかる。 定の締結拡大、水準の引 の取り組みの抜本強化 ・企業内最低賃金協

参考目標値 16 0 0 0 円 ・18歳高卒初任給の 一時金水準の向

向上をはかる。 含め、一時金水準の確保・ 上·確保 ・生活防衛の観点も

みの是正に向け、中小共 中小の取り組み 規模間格差・配分の歪

改善を目指すには、引き 水準値 賃金水準改善のための(中小共闘方針抜粋) ■ 賃金水準の低下を防ぎ、

べき水準を参考指標としは不十分であり、到達す 模の個別賃金データの中約された300人未満規 で地域ミニマム運動で集 参考とする指標はこれま て以下のとおり設定する。 上げ幅だけの取り組みで

| 点検し改善をは

かる。

共闘連絡会議の機

JRで働く全ての労働者

安 賃金引上げ要求目

企業内最低賃金 |賃金カーブの維持相当分 分が算定困難な組合は、 として、4,500円を

||目安に要求、交渉を展開 する。 賃金改善分として1%を みなどの状況に応じて、

遵守の徹底

イ

歳までの雇用確保

ウ

の徹底に取り組む。関するコンプライアンス ア 非正規労働者に (4)

規模間格差の是正、 する。 | 件改善の取り組みを展開 む非正規労働者の労働条 労働者等間接労働者を含 労働者だけでなく、派遣 パートタイム

充実を追求していく。

会均等法の定着・点検に 均等待遇の実現 実現に向けた取り組みと ④ 男女平等参画社会 改正男女雇用機

| の背景と状況を実証的に など、男女間の賃金格差 格の遅れ、配置や仕事の 配分が男女で異なること 女性の昇進・昇 遇改善につながるよう運 織労働者の賃金改善、処 させていく。 ついて、広く社会へ波及や、配分追求の重要性に 準の形成をはかっていく。 動をし、社会的な賃金水 ンなどの展開によって、 また、社会的キャンペー 非正規労働者の取り組み くために、情報開示を積

取り組む。

ア

設定する。 を基に地域ミニマム賃金 | 地域ミニマム運動で集約 された組合員の賃金実態 とともに到達賃金水準を なお、各地方連合会が

昇制度が確立している組 | 分を算定可能な組合(定 原資を労使で確認する。 合を含む)は、その維持

組み

ウ

おける技術力の更なる向的に行うことは、現場に

上に繋がっていくもので

|く「人への投資」を積極

| 緊かつ極めて重要な課題 り、JR各社にとって喫 | て取り組むべき課題であ |上・継承は今後も継続し

です。「人財」を育むべ

引き上げ

工

オ

や賃金格差、賃金のひず (3) 賃金水準の低下 要求する。

り 組 る み

働条件改善の取り組み 第正規労働者の労

取り組み」

(5) 動の両輪」として、すべ 改善の取り組み」を「運 動を強力に進める。 生活改善・格差是正の運 における賃金・労働条件 制度実現の取り組み」と ての労働者を対象にした 「2012春季生活闘争 闘いの進め方

相場波及効果を高めてい 春期生活闘争における | 果配分を追求し、企業に | 実現に向けて、適正な成 を軸とする安心社会」の生活闘争を、「働くこと おける成長の源泉である

スを提供してきました。 より高品質の輸送サービ 機関として、より安全で お客様に選択される輸送 長を図るべきであるとし ては日本経済の持続的成 輸送機関として、そして 力・企業力の強化、ひい ら、その結果として産業 「人財」を育て上げなが | 方修正するところも出て 決算時に通期見通しを上 くるなど、景気減速懸念

バランス実現のための取 規制を行い、その範囲内 に収めることを徹底する。 ワーク・ライフ・ 労働時間の上限 能強化 5つの各共闘連絡会議

| 及びその継承を着実に図っ

の弛まぬ技術力の向上、

ん。そうした技術力の向

てきたからに他なりませ

り組み

とする所定労働時間の短 せた取り組みを推進する。 など、産業の実態に合わ (最低到達目標) の取り 労働時間管理の徹底 中期時 休日増をはじめ |短方針 |よる相場形成と波及力強 すめる。化に向けた情報開示をす 報交換の緊密化、第1先 前倒し開催と共闘内の情 めつつ、共闘連絡会議の 組合の集中度を一段と高 行組合・第2先行組合に を中心に、回答引き出し ② 中小、

時間外割増率の 両立支援の促進 強化と連携 取り組みの展開と、地場組合の闘争に繋げていく 共闘推進集会等、中小 地場共闘の

循環を作り出し、日本経内需拡大へとつながる好 あり、更には消費拡大・

正次世代育成支援対策法) (育児・介護休業法、改 ワークルールの取 | に要求を行なう。 快適な職場づく 希望者全員の65 労働関係法令の | 行組合」と、その翌週の 3 要求提出 共闘への連動強化を図る。 組合」を設定し、相場形 決着をめざす「第2先行 回答を引き出す「第1先 3月の最大のヤマ場に 4 ヤマ場への対応 原則として2月末まで に展開していかなければ 集う全ての単組が積極的 観点からも、あらゆる面 |を促す闘いをJR連合に 済への直接的浮揚効果を において「人への投資」 もたらします。そうした

ての「政策・制度実現の り〜安全配慮義務の履行 「2012年度政策・ 「運動の両輪」とし 3 JR連合の2012 τ 春季生活闘争方針につい

成と波及を図る。 連合は、2012春季

用状況が、東日本大震災 始輸送でのJR各社の利 となり、直近では年末年R西日本では前期比増収 | た、一部には第2四半期 した九州新幹線等の影響 一であったJR東日本やJ の影響が残る中で、対 により、JR九州及びJ 一方で、3月に全線開業 R貨物をはじめとして、 なりません。 震災以降の鉄道運輸収入 大震災による被害が甚大 四半期決算では、東日本 JR各社における第2

を図ることができたのは、 どの急激な世代交代に直 他業種には類例のないほ 面している最中にあって、 JRとしての産業力強化 るさを示す材料も示され | 今後の見通しについて明 | た不安材料があるものの、 ています。 JR7単組・グ

や高速道路料金施策とい

件」との認識に立ち、 せん。 自動車)で到達していま 現するため、以下の柱に 図るため、雇用の安定を 準にも、ポイント年齢別 科会別到達目標水準には 相対的低位にあるといえ とが明らかになりました。 労組も到達していないこ 男子高卒、中位数」には、 を除いて上位目標賃金に 以外の各単組は、若年層 ては、JR東海ユニオン卒、第3四分位)につい き続き目標賃金水準への る基本賃金の改善 活闘争に臨むこととしま と総合的な生活改善を実 前提に、基本賃金の改善 R労働者の福祉の向上を 別組合としてすべてのJ とともに、JRの責任産 員としての役割を果たす ス、一般・運輸、ホテル、 託・運輸、委託・サービ にみれば、5分科会(委 至らず、最低到達目標水 の平均水準を見ても、 働者と比べてほとんどが 結果から、JR各社の労 〜第9回)してきた調査 及びこの間実施(第1回 と推定されます。 も同様に到達していない JR四国労組とJR九州 金(全産業1千名以上、 は到達していません。ま 産業1千名以上、男子高 る「上位目標賃金」(全 よると、JR連合が定め プ労組の賃金水準 JR北海道、JR貨物で (2011年度調査) に グループ労組の賃金実 JR連合は、連合の一 業種毎に設けた分科会 JR7単組の賃金実態 基本的な考え方 賃金は最大の労働条 同じく「必達目標賃 2011年調査、 統一ベア要求によ 式と個別賃金引き上げ方 は、平均賃金引き上げ方 - 行います。なお要求方式 | (4) 主な要求p 強化 合生活改善の強化 給は労使間で協定化され 遇の実現を求めます。 実現に向けた引き上げを 間外50%、休日100%) 目要求を集中化させます。 争の観点から、 式の併用とします。併せ ブ維持)を求めます。 R会社において年度初に 確保を求めます。定期昇 の取り組みを強化します。 など、労働組合としての の労働条件改善への波及 に重点を置いて取り組む 非正規労働者の処遇改善 改善に向けた取り組みの③ 非正規社員の処遇 組みを強化します。 け、総合生活改善の取り に基づき、ワーク・ライ バランス実現にむけた総② ワーク・ライフ・ みます。 スアップの獲得に取り組 める取り組みとして、ベー 求めます。 改善を求めます。 おける完全実施(賃金カー たものであり、全てのJ 社会的責任を果たすため とともに、未組織労働者 フ・バランスの実現に向 ン (2009〜2013) 」 到達と、適正な配分を求 正社員化や雇用・労働条 ついて、連合の目標(時 て、非正規労働者の賃金 (賃金カーブ維持分) の 時金などの賃金関連項 ① 主な要求内容 契約社員・パートなど 主な要求内容と賃上 「中期労働政策ビジョ 統一ベア要求を 時間外割増率に 非正規労働者の 総合生活改善闘 定期昇給相当分 諸手当 |連項目要求の集中化の 諸手当など 個人 | 7,000円(35歳男子 方式 の(5)内容具体 | 7単組が積極的な賃金引 |賃金底上げと労働条件改 ること 帰結果) き上げを求めることによ 底上げによる労働分配率 | 積極的なベア獲得により、 から、諸手当(所定内諸 の同時要求。 高卒・標準労働者層、回 25日現在の賃金諸元(J 方式 000円 (純ベア) 定値) 格差是正と側面支援の強 の是正をはかる必要があ る 善を実現するため、JR 配分を求め、基本賃金の 求められること 実態との乖離を踏まえ、 手当)の同時要求。 年間臨給)の可能な限り する要求 R連合賃金実態調査によ 定昇相当分込み) 7, 310円 41. 化をする必要があること る波及効果を創り出し、 目標賃金水準への到達が 000円 (純ベア) 1日現在の賃金諸元 2 ・期末手当(夏季手当、 3 平均基準内賃金 29 1 引き上げ」を要求しま 平均基準内賃金 ・総合生活改善の立場 具体的な賃上げ要求 イ 統一要求 ウ グループ労組の ア 2011年9月 ア 2012年4月 ア 目標賃金水準と 「時間給額30円以上 個別賃金引き上げ 非正規労働者に関 平均賃金引き上げ 統一要求 企業業績の成果 賃金関 8歳、 1, 1, 3 (想 の改善に向け、昨年に続 外50%、休日100%) 時短方針」の目標(時間 与日数を15日以上とする 間1800時間を目指し | 労働時間短縮、ワーク・ を確認しました。具体的 から、 利益取り扱いの禁止、と 不利になることのないよ 確実に確保するなどの対 が制度を利用できるよう は、連合が掲げる「中期 求します。働時間短縮を具体的に要 けた取り組み むこととします。 ける総合生活改善闘争と も包括的に要求する方針 福利厚生施策等について ライフ・バランスの実現、 諸労働条件の向上を図る 現)に関する要求 期間を除外する規定、昇りわけ昇給における休職 策と職場環境の整備を求 の両立に向けた取り組み 012春季生活闘争にお です。これに基づき、2 には、賃金外項目として ク・ライフ・バランス実 (7) 格における欠格条項の廃 を取得することによって、 き引き上げを求めます。 取り組みを強化すること 9~2013) 」におい 働政策ビジョン(200 人事評価や昇進・昇格に めます にするため、代替要員を を希望する社員は、誰も よう要求します。 して、要求を掲げ取り組 て、総合生活改善の立場 1 JR連合は、「中期労 総合生活改善(ワー 人事考課における不 ウ 1 ア 年間総実労働時 ⊻に向けた取り組み│引き上げを見据え、希望│連合が求めるミニマム要│仕事と育児・介護│職老齢年金支給開始年齢│約の締結」の実現、また、│ 春季生活闘争時に 労働時間短縮に向 割増率について 採用時の年休付 育児・介護休職 休日増など、労 ます 制度については、201 一なる適正化 れの機関決定手続きを経 3年度から開始される在 くり、ならびに、その徹 止を求めます。 要求提 JR7単組は、それぞ

仕事と育児・介 とします。 ② 交渉

とします。 ③ ヤマ場と回答指定

労働時間管理の適正化 ③ 労働時間管理の更

条件の改善と60歳以降の 底に努めます。 雇用制度のさらなる充実 ④ 55歳以降の諸労働

「同一価値労働・

り組みます。 度と雇用制度の確立に取 までの継続雇用を前提と した、合理性ある賃金制

基本給の縮小・廃止をは 交渉を強化します。 じめとする要求を行 得賃金のさらなる引き上 ウ その他、生涯獲

具体的な進め方

| 定昇制度が確立されてい

休暇制度の創設等を定め 免除制度の義務化や介護

善を求めます。さらに、

給額が一定でない場合や

た、定期昇給制度が労使

*

不十分な場合は、その改一

工 育児休職終了後

再雇用制度の導入を求め て退職した社員に対する 場の拡大を求めます。 可能となるよう、日勤職 育児を理由とし

設を求めます 勤に対する配慮措置の創 護が両立できるよう、

くに仕事と育児の両立が 職場の選択肢の拡充、と の復帰時における仕事・

| 点検強化を行うと同時に、 | については通年闘争とし | 20 問題点の改善に向けた労 使協議の展開とルールづ

をはじめとした諸労働条 同一賃金」の理念に基づ 60歳以降の雇用

育児・介護休職 | 者全員を対象とする65歳 | 求である企業内最賃協定

|の改善に取り組み、第二| げを目的として退職手当 協定化されていても、昇 ブの維持を求めます。ま

に要求書を提出すること

的な労使交渉に臨むこと 項に掲げるヤマ場での回JR連合各単組は、次 答引き出しに向け、精力

JR7単組は、連合の

|場3月14日~3月15日」)、 お、ヤマ場設定についてに向け取り組みます。なの回答引き出し | ゾーン(3月21日~3月 はJR連合執行委員会で の回答ゾーン (3月12日 設定する「第1先行組合」 ~3月17日「最大のヤマ 「第2先行組合」の回答 労組 の設定

|決定します。

12春季生活闘争方針に ついて **4 グループ労組の20**

|運用」ならびに「労働協 | 通年的な課題である「定 期昇給制度の確立と適正 むけた労働条件向上、組 提とした上で、賃金の引 春闘は、雇用の確保を前 2012グループ労組

(1) こととします。 正運用 給の実施による賃金カー 求める観点から、定期昇 締結等に取り組んでいく 基本賃金水準の確保を 具体的な要求内容 定期昇給制度の適

はかることとします。 を運動の基本柱に据え、いのある職場環境整備を 者の均等・均衡待遇実現件の改善を求め、働きが 織化を含めた非正規労働 |き、55歳以降の基本賃金||き上げ、総合生活改善に 計・中位数)

します。 締結拡大と水準の引き上 ジ」、「最低賃金」等を 連合が示す「リビングウェッ ア未締結な単組は、

参考に協定の締結をめざ 要求内容は、JR7単実現)に関する要求 ク・ライフ・バランスの ⑤ 総合生活改善(ワー

等の措置や所定外労働の 組と同一内容とします。 労働者に対する短時間均 3歳未満の子を養育する 以下の企業においても、 従業員100人 (2) とします。 要求の根

て、2月13日(月)まで | ない場合は、定昇制度の | た改正育児・介護休業法 | 正運用を求めます。 確立 (労使協定化) と適 | が本年7月1日から適用 ア 純ベア要求 賃金引き上げ要求 場の点検とルール化に取ったれることを見据えた職

すため

4

グループ労組

実質的な生活改善を目指

し、賃金引き上げによる

り組みます。

ト労働者等)に関する要

非正規労働者(パー

契約社員の正社

金改善に向けて相乗効果

労働条件の改善を図るた

化をはじめとする賃金

定化されている労組 イ 定昇込要求 5, 0 0 0 円 1, 0 0 0

一が定期昇給として労使協 賃金カーブ維持分

円の純ベア要求。 正分を含め、1,000 生活向上・格差是 (2) 組と同一内容とします。 要求内容は、JR7単

具体的な進め方

具体的な要求内容に

可能

ン (2009~2013) J

掲げる目標賃金(上

連合「中期労働政策ビジョ

JR四国労組は、JR

い(明確化していない)が労使協定化されていな * 賃金カーブ維持分 行うこととします。 に一斉に要求書の提出を な限り、2月29日(水)グループ労組は、可能 ② 交渉 要求提出

の要求。 000円中心 ③ 賃金到達目標水準 定期昇給相当分を 渉及び妥結の早期化に取出リア連合と連携し、交 り組みます。 ③ ヤマ場と回答指定 特にグループ各単組は、

を受け、

我々の目指す

目標賃金・必達目標賃金)

25歳 所定内賃金190, 000円 (勤続年数不問) 闘水準値、所定内・30 人未満・全産業・男女 最低到達目標水準 (連合2012中小共 | 合の設定する中小回答ゾー 日) での回答引き出しに ン(集中ゾーン3月31日 の回答ゾーンに加え、連グループ労組は、前項 化を図ります。 向け、交渉、妥結の集中 ゾーン4月9日~4月13 ~4月6日、および回答

|12春季生活闘争方針に 5 ついて JR四国労組の20

引き上げ、時短、制度政 定期昇給の確保と賃金の 2春季生活闘争は、連合、 いて (1) 基本的な考え方につ JR連合の方針を基本に、 JR四国労組の201

闘争として取り組むこと 策要求等、総合生活改善 組みについて 労働時間短縮の取り まで具体的要求を申し入 時短については、

今日

りによる生計の圧迫に対の努力に応えるため 準へ到達するため働きがいの持てる賃金水 ② 厳しい経営環境の これを支える組合員 JR労働者として、 ②当面、年間木日一縮についての実施計画 り組んでいきます。 | き以下の要求を中心に取| 至っていません。引き続 い経営環境の中で解決に JR四国を取り巻く厳 れ取り組んできましたが、

今後の労働時間

| げ方式とし、定期昇給の | 員及び契約社員の賃金引 を要求していくこととし を求めます。 | 件として賃金の引き上げ 定期昇給の確保を絶対条 一月例賃金の改善を基本に、 こうした状況を踏まえ、 |業1千名以上の中位数) を要求していくこととし 給額3円以上の引き上げ」 額基本賃金の3%、 の要求方式は、平均賃上 いを展開してきましたが の達成に向け賃上げの闘 き上げについては、 アとして、1,000円 確保を絶対条件に、純 未だ到達していません。 「必達目標賃金」 2012春季生活闘争 また、エキスパート社 (全産 月

善の取り組みについて (5) 就業規則等の制度改 時間外労働時間を年間1 19 50時間以 就業規則等の制度改善 36条協定における

② 年間110 施計画について 2春季生活闘争において 決事項を中心に、201 求していきます。 も粘り強く改善を求め要 1 年間119 労働時間短縮の実 日

手当新設 察・治療等の対応につい (5) 4 輸送指令員の職務 SASの検査・診 が落ちれば経費を抑える されます。会社は、収入

6 多様な休暇制度の新 ボランティア休暇

用制度の新設 の多様な勤務について 契約社員の社員登 エキスパート社員

結婚の有給休暇の新設 契約社員の生理・

職場環境改善につい

年設置した「60歳以降のあるとの認識のもと、昨 エキスパート組合員及び問題点を改善するため、 体系など、エキスパート 設を春闘時及び総合労働 働き方検討委員会」にお ける改善は喫緊の課題で 社員の多様な働き方にお おける体力的問題、賃金 や、不規則な勤務体系に 部分支給年齢の引き上げ 後、公的年金の報酬比例 申し入れてきました。今 協約改訂時に会社に対し 多様な勤務制度の早期創 社員制度を設立して以降、 組合は、エキスパート 組合員の求める勤

アンケートを実施し、 55歳以上の組合員に対し

そ

9

ジェイアール四国バ

その解決・改善に向けて

正・改善に向け取り組み の分析結果を基に制度改 | スの労働条件改善等の取 り組みについて けた取り組み 安全・安心輸送に向

7 会社施策の対応につ み経過を踏まえ、より適全マネジメントの取り組 切に推進し、経営トップ 全に関する重点施策としは、平成23年度輸送の安 から現場まで一丸となっ ジェイアール四国バス

改訂交渉での以下の未解

昨年の総合労働協約

よる経済活動の停滞によ しい状況が続く事が想定 平日の各種割引や休日5 高速道路料金割引施策が ります。今後も、景気の 東日本大震災の影響等に 長引く景気の低迷に加え、 割引が残り、引き続き厳 見直しになったものの、 先行きが不透明なうえに、 り極めて厳しい状況にあ JR四国の経営状況は、 を図る」としています。 向上を図ることにより、 し、『日本一のバス会社』 お客様が喜ぶことを実践 また、「接客サービスの

取り組みの強化を図りま 画を共有化する立場から能を発揮しつつ、事業計 組合としてのチェック機 ための効率化は必要であ の確保を大前提に、労働 ています。 るとの考えも明らかにし JR四国労組は、安全 項目について、ソフト・改めて自覚し、あらゆる です。組合員一人ひとり ハード面から安全を追求 が、プロとしての職責を 携わる者の最大の使命は

等の取り組みについて8 平成24年度夏季手当

定輸送」、増収活動へのな中、日々の「安全・安 滞や長引く景気の低迷に の強い期待感に報いるた 取り組みや努力、組合員 なっています。そのよう める割合は非常に大きく 教育費など、生活費に占 夏季手当が住宅ローンや 環境が予想されますが、 より、依然として厳しい 響等による経済活動の停 のの、東日本大震災の影 割引制度は縮小されたも 営環境は、高速道路料金 JR四国を取り巻く経 まえ、世間相場の動向等 の期待感、生活実態を踏 ついて 賞与等の取り組みに 意思統一を図ります。 定を受け、業務委員会で 踏襲し、本部委員会の決 も勘案しながら業務委員 の取り組みは、基本的に 争の取り組みについて 2012春季生活闘 は、会社の業績と組合員 連合・JR連合の方針を

要求することとします。 委員会において議論し、 動向を見極めながら執行 組(4) み そこで働く組合員にとっ 会で議論し要求します。 職場諸問題の解決は、 職場環境改善の取り

みについての充実・強化の取り組織 取り組みます。

|た取り組みの一層の充実 | 取り組み、責任組合とし 「これまでの運輸安 織率90%を達成しました。 織の充実・強化について |企業一組合」に向けた組 結成以来、今日まで「一 向けた取り組みについて 私たちJR四国労組 は、

に向け取り組むこととしの活用や労働災害の撲滅 を目指す取り組みを継続 しなければなりません。 する」としています。 「安全・安心輸送の確保」 私たち旅客運送事業に また、安全衛生委員会 |企業一組合」における原 間の垣根を越えて大同団 ることを大前提に、労々 動力となると考えます。 値感を共有してこそ「一 の考え方を基軸にした運 なりません。組織内及び動の展開を図らなければ 結すべきとの大局観に立っ 組合員の雇用と生活を守 JR四国労組はこの間、 「一企業一組合」に

夏季賞与等の取り組み 2012春季生活闘争 |内での「一企業一組合」に 点に立って国労四国に対 向けた意思統一が図れる しては、引き続き両組織 の協議を継続します。 体制を構築するとともに、 ました。 今後も、そのような観 方、国労本部はJR

線は定かではありません題が終結した後の運動路 おいて、組合員のJRへ た第80回定期全国大会に 年7月28~29日に開催し 不採用問題について、昨 動課題であった不採用問決定しました。唯一の運 の雇用を断念する方針を

「一企業一組合」へ

|り、その目的達成の為に||と矮小化しています。い||的は「一企業一組合」であ||ればと考えている」|など 組織間における意見や価 | クリアされない限り実現 は、私達が主体性を持っ て当面の目標であった組 り方も含め、全国的な議 て国労四国と組織対組織 ①全労協、全労連からの JR四国労組の最終目 れ交流を深めていただけ の通り、「JR不採用問 足25年を迎えます。前述 の二つの課題が組織的に連合体組織への移行、こ 的に、連合との関わりも 性は乏しいといえます。 |脱退②全国単一組織から | ずれにしても、同問題は、 のあり方、地域共闘のあ | 含め、ナショナルセンター 論を深めながら、それぞ でも以下でもない。基本 折しも、本年はJR発

向けた運動を展開してき 目にして、JRが社会的 には、すべてのJR各社、 決にむけ、発足25年を節れています。この課題解 題という組織課題が残さ 依然として革マル浸透問 題」は終結しましたが、

JR四国労組と国労四国 を打ち、すべての職場に ||そのためには、JR労働||の整理等を行います。 れなければなりません。 運動の分裂状況に終止符 民主的労働運動を構築し

取り組みについて 2 組織の充実・強化の

|して労働組合主義に基づ | ては将来を見据え、真の ていくかが課題であり、R採用の組合員に継承し いた組織運営を如何にJ 組織の充実・強化とし

書記長集約では「方針書 を行います。 いる」と挨拶したものの、 と実践に移すときが来て うにしていくのか、決断 に提起している内容以上 大のナショナルセンター 組織対策委員会の活

歓迎会の開

新規採用者の全員加入

て意思統一を図ります。

ついて職場オルグ地区集らには当面する諸課題に おける問題点の把握、さ 実したものとし、問題点組合員対話集会をより充 会で合意形成に努めます。 各支部主催による出向 出向組合員への対応

契約社員の組織化に向け(5) エキスパート社員、 世話役活動に重点を置き、 契約社員の組織拡大に取 実と、組合員の日常的な 準組合員対話集会の充 い」は、確実に終焉を迎 ともいえる「反弾圧の闘 えようとしています。近々 に上告が棄却されるのは JR総連運動の生命線

なければなりません。 た取り組みについて

|意味の「一企業一組合」と | 拡大状況にあわせて、エ | 会の開催を検討します。 | キスパート組合員対話集 り組みます。 エキスパート組合員の 分会組織の活性化に

て大変重要な問題であり、 | て高橋委員長は、「今こ | そのために、私たちが何 | 剣に議論し、今後どのよ | させることも、私たちに である連合への加盟を真|努力しているのかを理解| の新たな局面を迎え、時 | のためにJR四国に働く 代の要請として我が国最 | 仲間の総結集を目指し あると考えます。 | 課せられた重要な役割で 「一企業一組合」に向けて 以下、具体的取り組み 組織拡大の取り組み及び (7) 新規採用者に対する に、必要により学習会の の現状を把握するととも 強化に向けて、分会組織 を図ります。 組織の活性化および充実 開催など支援体制の強化

運動の原点である分会 | 論が満天下に明らかにな | い自覚と責任感を持ち、

ろうとしています。

JRの健全な発展のた

| きる組織体制を確立しな

自らが『考え・行動』で

別と選別で職場を支配す めには、暴力と恫喝、

具体的には、青年女性

成を図ります。 向けた取り組みを実施しけて各級機関での合意形 職場における不安解消にね、組織体制一元化に向 するなど、新入組合員の方向性について検討を重 においても学習会を開催 | 収集・分析し、あらゆる| 検討するとともに、情報 向けた具体的取り組みを適時開催し、目的達成に本部組織対策委員会を 属先となる各支部・分会 迎会を4月に開催し、配 制を充実していきます。 入後のフォローアップ体 に取り組むとともに、加

また、新規採用者の歓

集会の開催 各県協力 当面する取り組みについ 協において開催し、20 12春闘をはじめとする 3月中旬を目処に各県 各県協主催春闘討論 a から、採用時期に合わせ の採用時期が異なること おいては一般職と運転係 さらに、自動車支部に ます。 よび歓迎会を開催します。 たタイムリーな学習会お

τ

(3) 職場オルグおよび地 回 (3) 職場オルグおよび地 組みについて 3 JR連合は、国鉄改革

闘う年」と位置づけ、被 するため、本年度を、 年の節目の年までに解決 浸透問題を、JR発足25 であるJRへの革マル派の組織面での最大の残滓 害者救済運動の成果を活 周年、JR連合結成20周 かして、闘いに必ず勝利 「大きく飛躍するために たっています。

一該単組、支援単組が一致 動力のうえに、民主化当 団結し、自信と確信を持つ するとの決意と力強い行 て決戦に臨むとしていま

ずれにあるのか、その結はJR連合、JR総連い 必至の情勢であり、正義 | ります。それを実践する の組合員一人ひとりが強ためには、青年女性会議 ると言う重要な任務があ ていくため、諸活動の実 将来を切り拓く運動を創 ダーを育成するとともに、 践を通じて次代を担うリー R四国労組運動を継承し青年女性会議には、J | 男性と女性がともに働き

目的達成のための様々なJR四国労組も、この 主化闘争の完遂」に向けた組織拡大運動「民 | て連携を図ることとしま |画し、JR労働界再編に |支配する革マル派を一掃 開しています。また、連 活動推進を目的に、自主障設計の充実と福祉事業 絡会は、退職者の生活保 支援活動や情宣活動に参 すことにあります。 主的な労働運動を取り戻 連に深く浸透し、組織を るJR総連運動を淘汰す 的な運営により活動を展 は、JR労働界に真に民 しなければなりません。 るとともに、そのJR総 民主化闘争の最終目標 JR四国労組退職者連 |現状をしっかりと認識し 催や、基本組織である本会議独自の学習会等の開 り組みます。 | たうえで、目指すべき労 会議がどうあるべきか、 | さらに、将来の青年女性 | することを目指します。 図り、組織の強化に向け想に基づく活動の充実を 動にも積極的に参画し、 部・支部・分会の各種活 として参画し、JR四国 |し、常に問題意識を持ち 働運動の方向性を明確に |て「明るく・楽しく・元 青年女性会議の自由な発 労組運動の一躍を担うと 及び会議に青年女性会議 を行います。 取り組んでいきます。 気よく」ステップアッ。 以下、具体的取り組み 本部主催の各種行事

団体として、その任に当 よび交運共済の業務委託 合(高退連)への窓口お | さらなる活性化に向け取 | 組織体制の充実を図り、| (2) 各級青年女性会議 り組みます。 リーダーの育成強化に取 ともに、青年女性会議

民主化闘争への取り

事務手続きについて取り するために、幹事会を支 者連絡会の運営を円滑に 扱っていくこととします。 援するとともに、必要な JR四国労組は、退職 | 事等の推進を図るととも| 3) 新成人者に対する行 | 高める運動を強化します。 入に向けた取り組みとフォ に、新規採用者の全員加 ローを強化し、連帯感を 魅力あるレクレーショ

分かりやすく親しみの持 ンの開催と教育・広報 てる組織づくりに努め 動の充実を積極的に図り、 人ひとりが主役となり、

| て、支援体制を強化して 対する取り組みに基づき、(6) 男女平等参画推進に 独自の学習会開催に向この 各支部青年女性会 いきます。 各支部青年女性会議

流を通じて幅広い視野を 的に参画し、全体的な交 委員会に参画し「行動指 ボランティア実行委員会 員に幅広く募集を行 目指し、レディースミー 持った、次代のJR四国 ユースラリーなどに積極 動の一翼を担うとともに、 針」の具現化に向けた運 していきます。 の充実を図り活動を継続 広げるべく青年女性組合 安全教室」参加者の輪を ティングを開催します。 がいのある職場づくりを | 職場で女性リーダーを育 いては、「鉄道版交通 ボランティア活動に JR連合青年・女性 女性リーダーの育成は同 調和)」の基盤づくりの これは表裏一体の関係に 時並行的に進めていく必 バランス(仕事と生活の 女平等も進んできます。 合活動に対する男女平等 そうすることで、労働組 ためにも、職場における あり、「ワーク・ライフ・ 参画が進み、職場での男 成しなければなりません。

労組を担える組合役員の があります。 といった男女の役割分担 要があります。また、 国労組においては、女性 への考え方を男女がとも しかしながら、JR四

り組みについて男女平等参画推進の取 リーダーを育成する以前

介護に携わらない働き方 の調和(ワーク・ライフ・ ②男女双方の仕事と生活 られる働き方を目指す、 がともに責任を担い、と 的は、①仕事における男 が恒常化し、家事や育児・ バランス)の実現=残業 仕事、安心して働き続け ひとりがやりがいのある もに利益を享受し、一人 女平等参画の実現=男女 (男性社員の働き方基準)

もあり仕事と家庭の両立 業務や勤務の特殊性など あります。 よび共存を目指すことに 事と生活の調和の実現お を見直し、男女双方の仕 JRの職場においては、

育成を図ります。

男女平等参画推進の目 います。

委員会」を基軸に、JR て、「男女平等参画推進

女性が組合活動に参画し一ム」並びに、四国の鉄道 ~2013) の提言に基 やすい環境整備に努めて | を考える国会議員連絡会 の目標の達成を目指し、 政策ビジョン(2009 いくとともに、中期労働

通していきます。 合員の参画を積極的に慫 るとともに、組合活動及 の実現を求めていきます。 使協議にも反映して、そ バランスの実現に向け労的であるワーク・ライフ・ づき、男女平等参画の目 ング」を引き続き支援す 「レディースミーティ て、わが国の実態に適し た 「国民の移動する権利」

の問

題と捉えられていた

ており、これまでは家庭 けていくうえで障害となっ が難しく、女性が働き続

介護への対応についても、

問題を解決し、男女平等 まっています。これらの 性別を問わず重要性が高

参画を推進するためには、

等参画推進についての理 解を深める取り組みを行っ ていきます。

組みについて政策・調査活動の取り

けて | 1 政策課題の解決に向

員が組合活動に関わりづ |経営確保の見通しが立っの問題として、女性組合 |況に置かれ、依然、自立 に意識を変えていく必要 | 国をはじめとする三島・ 「男は仕事、女は家庭」 | 西日本の本州3社は完全 努力を重ねてきたにもか 民営化を果たしましたが、 しじめとする徹底した経営 |く25年を迎えます。この かわらず、厳しい経営状 経営基盤の脆弱なJR四 貨物会社は、効率化をは 間に、JR東日本、東海、 JRが発足して間もな の柱として、

※可亍カナ可 『剥げっ 化への貢献こそが、JR ② 交通進計画」及び「男女平等 化への貢献こそが、JR ② 交通連合の -男女平等参画推 | 通じた地域や経済の活性 | きます。 参画行動計画」で掲げる の社会的使命だと考えま らいという問題も生じて そのような観点に立っ | ていません。国鉄改革の |再生産による延命策では | 直の再生」にあり、縮小 | な交通体系」を形成する| 目的は「地域を支える鉄 | に依存しない、持続可能 なく、鉄道の有効活用を

等参画行動計画」に基づ め、JR連合国会議員懇⑴ JR連合の「男女平 向けて、JR連合をはじ き、JR四国労組として | 談会及び、「21世紀の鉄 | 組織を挙げて取り組んで | との連携をさらに強化し、 道を考える議員フォーラ 題の解決や政策の実現に JR四国労組も、諸課 います。

基本法」を早期に制定す | 系を構築していくために、 結びつけ、経済・社会効 向けた取り組みについて(1) 交通基本法の制定に る必要があります。そし 率的で持続可能な交通体 いくこととします。 わが国においても「交通 交通機関間を有機的に

られましたが、基本理念 求められます。 議決定しました。内容は、 全2章28条で構成され、 政府は交通基本法案を閣 「移動権」の保障は見送 2011年3月8日、 国民等の交

活かした、自動車に過度
今後も「鉄道の特性を る環境への負荷の低減、 | ために、実効性のある関 した。 本理念等が盛り込まれま 携など、交通に関する基 び有機的かつ効率的な連 若手リーダーの育成及び交通の適切な役割分担及 に立って、次世代を担う 確保及び向上、交通によ 連施策の実施を求めてい ズの充足、交通の機能の通に対する基本的なニー に取り組んでいきます。 ① 次世代を担う各級

|鉄道ビジョン」の考え方 向けて取り組みを進めて |に基づき、JRを中心と | 組みについては次のとお | 鉄道ビジョン」の考え方 | なお、今後の主な取り 11年交通重点政策」と 短期の政策課題を「20 する交通に関わる比較的 りです。 してまとめ、要求実現に JR連合は、 「 21 世紀

四国が抱える様々な政策 課題の解決に向け、JR JR四国労組も、JR

2 調査活動の充実強化 に向けて

中、幅広く組合員の意見 ます。 実・強化が求められてい 集約を行う調査活動の充 労働環境も大きく変わる 社会環境の変化に伴い、 役員20名程度

今後も実施が予定され

| 育活動において、男女平 | する社会的認知の向上を | 態調査をはじめ、JR連|| ③ 各級機関会議及び教 | を確立し、その概念に関 | ている、JR連合賃金実 はかり、公共交通に対す る行政、事業者、国民の 係を明確にしてくことが 役割分担や義務・権利関 | 加し回収率向上に努める | る各種調査に積極的に参 とともに、JR四国労組 合及び連合などの実施す

(2)

組みについて教育・広報活動の取り

教育活動について

動の継承と組織強化に繋労組が取り組む様々な運教育活動は、JR四国 プを図ることを目的に、 各級機関役員のスキルアッ 要不可欠であるとの認識 員(本社支部含む)40名げるための活動として必 ③ 対象 管理者組合 げるための活動として必 して、魅力ある教育活動 次の3つを重点テーマと

識・役割意識の醸成 議役員の育成 を支える組合員の組合意 ② JR四国労組運動

の実践と継承 3 JR四国労組運動

的に取り組んでいきます。 | 目的とし、次代を担う若連合と連携を密にし積極 | 課題解決能力向上を主な (中級リーダーコース) ユニオンスクール 性や、組合運動を実践し 各級機関役員を対象に、 ていくうえでの問題点や 1 リーダーとして欠かせな JR採用の31歳以上の 「世話役活動」の重要

す。年層役員研修を実施しま (31歳以上)の各級機関③ 対象 JR採用

以下のとおりです。

します。

運動に反映させていきま 時代や社会の環境変化に 割を認識するとともに、おける管理者組合員の役 適応した問題意識の醸成 したセミナーで、組織に (特設コース) 管理者組合員を対象と

及び問題点の把握、並び に解決能力の向上を目的 に実施します。 ① 日程 平成24年5 管理者組合員を対象

|山荘」 (予定) 月中旬 (予定) 程度 3 ② 場所 高松市

| 等への支援体制の充実を |を中心とした学習会活動 支部・分会青年女性会議 (3) 図ります。 各支部・分会並びに各 各種学習会への支援

養安量)育戈 機関役員及び青年女性会 機関役員及び青年女性会 (4) 各種セミナー等への

ミナーに参加します。男女平等参画等の各種セ | R連合、及び生産性本部 等が主催する賃金・労務、 必要に応じ、連合、J

2 広報活動について

| 重点を置き、親しみやす の活性化を図る意味で、組合情報の共有化と組織 ス」や「自動車支部ニュー また、「JR四国労組ニュー 組合員と密着した記事に び各級機関の活動など、 種会議や行事の内容およ けており、引き続き、各 重要な取り組みと位置づ ス」もタイムリーでわか い紙面づくりを行います。 広報活動については、

について 政治・共闘の取り!

ていきます。

部・分会における掲示板信に努めるとともに、支信に努めるとともに、支 りやすい内容として発行 具体的な取り組みは、 | 員懇談会、JR四国労組 議員団会議、21世紀の鉄 道を考える議員フォーラ 絡会」やJR連合国会議 鉄道を考える国会議員連 (1) JR四国労組「四国の 政治活動について 政治関係について

ユニオンスクール 継続し経費削減に努めまた。 作成、メールの活用等を 効率的な新聞紙面の | 要請していきます。 情報の共有化に努めます。 種関係情報を適宜配付し、2) JR連合新聞等の各 ージの充実を図ります。 JR四国労組ホーム JR連合新聞等の各

り組みについてボランティア活動の取

義 割及び地域での位置づけを支えるJRの社業の役 ア活動を重要な活動のひ 役割に鑑み、ボランティ や、労働組合の社会的な JR連合は、地域社会

た「鉄道版交通安全教室」 組んでいます。 画するとともに、全組合 おり、今年度も開催を計 安全啓発活動を展開して を通じた地域の子供達へ 青年女性会議を中心とし JR四国労組としても、

末をもって一区切りをつ 援ボランティア」は9月 が行う「東日本大震災救 動として実施している 員の誰もが参加できる活 して取り組んでいきます。 「プルタブ回収」も継続 また、連合・JR連合

ランティア活動を継続し に行かなくてもできるボ けましたが、今後も現地 (2)

|20回定期委員会」及び各 いて闘いの方向性を意思生活闘争討論集会」にお 信頼を高めることに努め JR連合運動への理解や ます。具体的な活動とし 統一し、地域活動へも積 県協主催「2012春季 て「JR連合四国地協第

ムのメンバーと連携を密 生活と雇用の安定、 生活と雇用の安定、各社そこに結集する組合員の 働組合連合会 を行います。 JR四国連合の役割は、 JR四国グループ労 • 規模

|体的な課題の解決に向け 7 会議との連携強化につい
② JR四国労組議員団 て政治活動を展開します。 |交通基本法の成立等、具 合交通政策課題の実現や、 にし、私たちの抱える総 | の健全な発展と魅力ある (2)

| 組合員の労働条件と社会

職場づくり、働く労働者・

的地位の向上を目指すこ

とにあります。その上で、

|働条件改善という目的

達

| グループ労組組合員の労

あり、今後も連絡体制を | 織活動・政策活動の両との連携・協力が重要で | を果たしていくため、 に向けて取り組みを強化密にし、政策課題の実現 | る交通政策の確立と活性 化等は、その地域と密接 に関わる議員団会議会員 は3名です。地域におけ 員団会議に加盟する会員 現在、JR四国労組議 現から、今後の活動を展開 を 織活動・政策活動の両面 に を果たしていくため、組 に にとって、真にその役割 | ジェクト」での議論を通り 「グループ労組対策プロット」 「グループ労組対策プロット」 かんしょう 四国グループ組合員全体 一じ、JR四国連合がJR します。 成に向け、「JR連合グ

します。

みについて 四国再発見の取り組

体と連携した活動に取り とつに位置づけ、関係団 みを行います。 | 地域に浸透させる取り組 | 友好産別との友情と連帯 (1) を深め、JR連合運動を 実績をさらに発展させ、 的に参加することを通じ 民運動等の諸行動に積極 国交運労協の提唱する国連合四国ブロック・四 2 て、地域社会への貢献と 共闘関係について 連合・交運労協

| とを要請します。

|ンペーン」に取り組むこ も「四国再発見増収キャ めをかけるべく、今年度 道運輸収入の減少に歯止

維持改善を図るため、

鉄

雇用確保と労働条件の

の連帯や団結を強化し、 連合の窓口として地域・ 地区内の各産別組合員と |国交運労協に対し、JR 連合四国ブロック及び四 JR連合四国地協は、 JR連合四国地協

極的に参加する取り組み ル・高場 一動を支援していきます。 |独自性のあるサークル活 日 (金) 日時 平成24年3月23 活用を図り、それぞれ への補助についても有効 第10回ボウリング大会 シーサイドボウ

0

取り組みについて 福祉・共済事業活動の

各支部選抜チー

クル活動について レクレーション・

協・支部・分会主催行事す。なお、従来からの県 一確認されたとおりとしま |運営委員会」で検討し、 に開催します。規模や試 合要領は、昨年8月に開 ウリング大会を3月23日としては、第10回本部ボ 催した「サークル協議会 今年度の本部主催行事

加入に向けて取り組み共済「総合共済」全員、 ます。 項目に取り組みます。の推進に向けて、次 に向けて、次の・共済事業活動

(3) JR四国労組独自 年10月~12年9月)に 東済制度である「乗務 日本済制度である「乗務 日本済制度である「乗務 日本済制度である「乗務 「JR四国労組セッ2012年度全労 「がん保険」の加入促アメリカンファミリー 進に努めます。 て取り組みます。

活動について

深める観点から、連合、流・連帯を通じ、広範国内外労働者との交 知識の習得と視野を・連帯を通じ、広範国内外労働者との交 I T F 等の

ト共済」の更新に向け

て取り組みます

第1回

男女平等

済(4)

市活動に可能主催する国際 委員会」を開催した。 室で「第6回本部執行 室で「第6回本部執行 111日 (土) 12時 第6回本部

をはじめ、はな限り参加な限り参加ない。 な交R 限流、合 動等に | 連合の主 及び

の加入促進に努めます。 連合「JR私傷病共済」 共済」の更新に向け

・高松都市圏電車区間 年度修正事業計画 23

(経協) 組組

行っていくこと等をから継続して提言を に向けて女性の立場 確認した。



0

」

代表取締役社長

正

中野圭司

より、 おいて、 月8日

会議室で「第1時40分より本部

40

40分より本部178

14

 \pm

その内容は、

引

き

会」を開催した。 女平等参画推

進

委員 口

を通じて、男女平等とする学習会等の世

等場

男 階

ティング」をはじ 続き「レディースミー

委員会では、

この

方針に

いて議論

ともに、 理 参

各種制度改造、半休制度は 半休

善拡

の取り組みと今後

2012年新春交歓会-130名の出席のもと130名の出席のもと 組みに対し御礼を述べ組んだ政策課題の取り濱委員長は、昨年取り 主催者を代表して中が盛大に開催された。 四国交運労協、 ルサンルート瀬戸大橋」 宇多津町 連合香川、 (日) 国会議 「ホテ

彰及び新成人への中では、特別功労

意を述べた。 実現に

また、

春交歓会の

参

衆

参

JR連合

分労者表 記念

合員と家族のしあ

わ

向け奮闘する決

力を要請することと 関係各位のご協 組合員) に協 力 対する協力要請と、組する当面する諸課題に 季生活闘争をはじめと ると共に、2012春

第2回

歳以降の働き方検討



討60時

委員会」

を開催し

検 回 11

ジュールについて確と共に、今後のスケーを共に、今後のスケーを表したが、その内

トを実施するこ

お願

いします

60歳以降の働き方k時20分より「第2回1月14日(土)11

を

握するためア

るにあたり、

めのの

多エ

多様な働き方を求したスパート社員

員会では、

今後

認した。

型と 大表彰は、2期4年に 特別功労者表彰の個 大真辺政昭氏。本部執行委員長 としてJR四国労組運 大真辺政昭氏。本部執行委員長 としてJR四国労組運 大な貢献を頂い 大な百世を 大な一世を 大な一を 大 大な一を 大な一を

部執行委員及び本代表 一本では、 化に尽力いただいた中年女性会議の充実・強 女性会議議長として青 だいた矢藤博久氏。本 兀 四国交運労協 議長 会長 締役社長 安部 川

ジェイアー 連合香川 ンエイアール四国バス 勤労課長 大嶋和浩 松島裕彦 松島裕彦 泉 雅文 代表取締役社長1国旅客鉄道株式会社 俊

賢一 退職者連絡会 執行委員長

特別功労賞個人表彰

澤 矢 徳 真 野 藤 弘 辺 雅 博 太 広 広 香川支部 達貴紀・新拓也・子・尾上連太郎・ 福岡智仁・

株式会社

成人を迎える仲間



ルル山根正二人 2012「新春交歓会 JR 四国労組

長濱大介

労働組合執行委員長四国KIOSK 早早日 「議団長」 二渕土佐生

特別功労賞団体表彰 本社 支部 部

来費の皆さま

ル

開発労働

市川智久

西山實紀

ジェイアー



(高知支部) 浦晃貴・ 阿賀田浩照・宮本満・ 一見康平・大代弘法

横田瞬・山出薫・ 藤本大資

太尾夏士・森元章弘馬・兼元駿・窪田聡・山地竜太郎・渡部卓細木和樹・松本航祈・ [徳島支部]

岡海渡 ・森田将大・笠田・橋本百香・岩木 【愛媛支部】南川忠亮・岩城健 谷角卓也・村田早菱崎潤哉・坂田開

新居慎五・小林奨平・

上和輝・ 川玄貴

大塚尚・橋本真吾・ 岡本蘭生· 盛實勝汰・

委員会の開催について開催について

推進委員会 第1回男女平等参画 営業部会定期委員会 ·2011年度 ·結成20周年 一記念第

4

5

「中級リーダー」ユニオンスクール

コー ル

き方検討委員会 歳以 降 (T) 果について愛のカンパ」

回 2第25回定期本部委員会の役割分担について1第25回定期本部委員会の議案書について

連合第17

・グループ労組連絡会一の幹事会一のおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのおりますこのようます</

· 税制特例等決起集会· 院内集会 · 税制特例措置等延長 決定 (部会)

(政策)

高知支部定期委員会 制度の新設について ライフプラン支 人援金 (共闘) (JR連合) J R 四 国 定期大会

いては次のとお

(青女)

(団交)

ダイヤ改

ᇎ

第2回60

確定

拠出年金制度の

転拡大の試行についにおけるワンマン運

(男女)

経過報告

|織の強化拡-||織)

経過報告と議事に

男女平等参画推進政策委員会 員会

集約結 ・ つ委り 委員 ・当面するスケジュ ・3面するスケジュ て 宿について ボウリング大会の開 なりのでは、10回 ・ J R連合第24回中央 ・確定拠出年金制度導 ・確定拠出年金制度導 ・確定拠出年金制度導 ス」の開催について

催について 「冬季レク」 0)